

労働運動史研究会報

№ 10

1985年11月

労働運動史研究会

〒101

東京都千代田区神田駿河台1の1
明治大学研究棟一〇九栗田研究室内

例会報告二、(その1) 一九八四年一〇月二七日

戦後労働運動史研究の動向

(一九四五—一九五三)

遠藤公嗣

はじめに

報告者は本日の報告に類似した研究サーベ
イを数年前にしている。拙稿「戦後日本労働
運動史の研究動向と課題」(『季刊労働法』
一一六号、八〇年)。本報告では、右の拙稿
サーベイで見落していた論点・研究と、八〇
年以降の研究に対象を限定したい。また、組
合史、地方史、運動当事者による回想録、資
料復刻などには十分ふれることができない。
本報告の対象となる研究を、その問題関心や
研究手法によって分類してみると、およそ次
のようになろう。

争議研究への関心

争議研究への関心はいかかわらず高い。そ
の最近の傾向としては、これまで研究が乏し
かった一九五〇年代前半の争議に注目されは
じめたことである。熊谷徳一・嵯峨一郎「日
産争議一九五三」(五月社、八三年)、上井
喜彦「全自日産分会の職場闘争」(埼玉大学
『社会科学論集』五一号、八三年)、黒田兼
一「企業内労資関係と労務管理(I)——敗戦直

後の日産自動車を中心に——」(桃山学院大
学『経済経営論集』二六巻二号、八四年)は
日産争議の研究である。これらの研究で明確
になったことは、一九四九年の労働組合法改
訂における争点に、日産労資関係では五三年
になって決着がつけられたことである。また、
河西宏祐「『電産二七年争議』論」(清水慎
三編『戦後労働組合運動史論』、日本評論社、
八二年)もある。山本潔の一連の業績が争議
研究への関心を高めてきたことはいまでも
ないが、その「東芝争議(一九四九年)」
(御茶の水書房、八三年)がようやく公刊さ
れた。山本による特徴ある争議研究の方法は、
三宅明正「戦後労働運動の創始——東芝堀川
町工場における『従業員組合』の結成——」
(『神奈川県史』各論編第一巻、八三年)、
同「第一次東芝争議(一九四五・四六年)」
(『社会政策学会年報』二八集、八四年)に
も影響を与えている。なお、人事管理のあり
方に注目した青木正久「国鉄における戦後
『民主化』運動」(『社会政策学会年報』二
七集、八三年)もある。

これらの研究にみられる第一の論点は、職

場レベルまで降りて労働運動の内実をさぐろ
うとすることである。日産争議に関する三つ
の研究や青木の研究に、それは顕著である。
その結果、労働条件規制のあり方が具体的か
つ詳細に明らかにされた。たとえば上井によ
れば、全自日産分会は、従来考えられていた
ように広範な問題に発言していたが、規制の
程度はそれほどでなく、昇進人事・ラインス
ピードといった「経営権」に触れる問題には
発言していないのである。また、これらの研
究にみられる第二の論点は、労働運動におけ
る労働者の「生産者」「従業員」意識の役割
への着目である。熊谷・嵯峨や上井、三宅の
研究がこれを問題にしている。日本労働運動
史にしばしば登場するこの意識は、運動の
「強さ」の要因であると同時に争議敗北の要
因となることが示されたこと、報告者には感じ
られる。

社会民主主義・「右派」運動への関心

かつての拙稿サーベイでは、戦後初期を
「戦後民主主義革命期」(『統一戦線運動へ
の関心』)と理解するか「戦後危機期」(『社
会主義革命への関心』)と理解するかによって、
研究が二分されていることを指摘した。しか
し、戦後初期に実在した政権は統一戦線政府
でも革命政府でもなく、片山内閣だったのだ
であって、片山内閣の性格についての関心は、
拙稿サーベイ執筆時にすでに一部は研究業績
化されていたといつてよい。片山内閣研究の

動向は、労働運動史研究会一九八三年六月例会で高橋彦博会員によって報告されている（『運動史研究会会報』七号）が、高橋報告がとり上げた研究も含めて次のような研究がある。高橋彦博「片山内閣の成立過程（その一）（その二）」（同『日本の社会民主主義政党』法政大学出版局、七七年）、同「片山内閣崩壊の原因について」（法政大学『社会労働研究』二三巻三・四号、七七年）、木下威「片山内閣史論」（法律文化社、八二年）、片山内閣記録刊行会（松岡英夫）『片山内閣』（片山哲記念財団、八〇年）、林由美「片山内閣と炭鉱国家管理」（『年報近代日本研究』四号、八二年）。これらの最近の研究の特徴は、片山内閣を左派の立場から批判的に性格づける従来の通説とは異なり、長所と短所はあるにしても社会民主主義政権として積極的な性格づけることにある。この視点はさらに拡大されて片山内閣のみならず戦後政治全般を社会民主主義を軸としてみるべきこともまた、提唱されている。高橋彦博「戦後政治史の底流としての社会民主主義」（『歴史評論』三八〇号、八一年）、大獄秀夫「戦後保守体制の対立軸」（『中央公論』八三年四月号）がそれである。保守政権が長期化しているにもかかわらず、その政策体系が社会民主主義的であることが、その論点である。

片山内閣研究に示された社会民主主義への関心は、労働運動における「右派」への関心と、深いところでは結びついているように思

われる。高木郁朗「日本労働組合運動における『右派』の系譜」（前掲清水編著、八二年）は、表題に示されるとおり、「右派」運動を正面からとり上げた数少ない研究の一つである。高木によるならば、「右派」の系譜は、①戦前の旧総同盟的なもの、②その戦後の展開、③J.C的なもの、の三つにわけられる。さて、次の諸研究も「右派」運動への関心から生まれたものといつてよい。高橋彦博「労働運動の分裂と再編」（『体系日本現代史』六巻、日本評論社、七九年）、手塚和彰「『総評』結成と戦後社会主義」（『年報近代日本研究』四号、八二年）、中島正道「戦後激動期の『下からの経営協議会』思想」（前掲清水編著、八二年）。高橋と手塚の研究は総評結成の意味を問題とし、中島の研究は経営協議会プランの意味を問題としており、各々の研究対象は様々である。しかし、さきの高木の区分によるならば、いづれの研究も、②または③的な「右派」運動へ関心を寄せる視点から、「左派」運動を批判的に視ているように報告者には思われる。

報告者の理解するところでは、一九七〇年代における研究者の問題関心の主要なもの一つは統一戦線運動・社会主義革命にあったが、八〇年代におけるそれは社会民主主義・「右派」運動に変化したのである。これは、研究者の置かれた時代背景を考慮すれば、納得できるものと思う。すなわち、一九六〇年代末から七〇年代初にかけての、何らかの社

会変革が展望できると考えられていた時代が、七〇年代における研究者の問題関心に大きく影響しているのである。もっとも、研究者の持つ社会変革の戦略的展望のちがひによって、研究が二分されたことはいうまでもない。ところが、七〇年代末からそのような展望は考えられなくなる。考えられるとすれば、せいぜい保守・中道の連合政権であろう。そしてまた、六〇年代末からの社会変革が展望できると考えられていた時代においてさえ、日本労働運動の内部では「右派」が着実に地歩を固めていたことが、あらためて研究者に自覚されるに至った。こうした背景が八〇年代における研究者の問題関心に大きく影響しているのである。

ところで、このように考えると、報告者がさきに述べた「議論研究への関心」ということと、いま述べた「社会民主主義・『右派』運動への関心」ということが、どのような関係にあるかが問題となる。両者の問題関心はすれちがっている。が、それにしても、戦後初期とは如何なる時代であったのかを確定するためには、両者の問題関心が正確に位置づけられることが、少なくとも必要であろう。換言するならば、争議といういわばミクロなレベルにおける争点と、政治権力といういわばマクロなレベルにおける争点とを正確に関連づけることが必要なのであり、そうしてこそ、時代のトータルな争点が明確になると考えられる。

日本占領から生まれる研究手法

戦後初期の日本はいうまでもなく占領下に置かれていた。このため、労働運動に対する当局ⅡGHQのスタッフはアメリカ人であり、労働運動に関する公文書も英文で書かれた。しかも、公文書を保存し一定期間経過後に公開するという原則が、日本と異なり、アメリカにはある。こうした事情から、GHQ元スタッフのインタビュ―記録と膨大な英文公文書を一次資料とする研究手法が生まれる。そして、その研究成果は、日本人によって日本語で発表されるだけでなく、アメリカ人によって英語でも発表される。アメリカにおける公文書公開を契機に始まったこの研究手法は、最近数年間における研究動向のうち、実は、もっとも目ざましいものであるといっても過言ではない。

竹前栄治はこの手法による研究の日本における先駆者である。同『戦後労働改革——GHQ労働政策史——』（東大出版会、八二年）は、この手法による研究の到達点を示す著作であり、GHQ労働政策についてのスタンダードな研究に、すでになっているとみてよい。その他、遠藤宣男「官僚制改革に関する政策決定過程の研究」(1) (4) (『季刊人事行政』一四、一六—一八号、八〇、八一年)、五十嵐武士「民主主義観の相剋」(『年報近代日本研究』四号、八二年)があり、ともに一九四八年七月のマッカーサー書簡発出の理由や

その国際的反響について詳述している。もっとも、遠藤、五十嵐ともに、また竹前の著作もそうであるが、マ書簡発出を公務員制度改革の視点のみから位置づけており、それがGHQの労使関係政策の変更になることを看過していることは、問題である。また、アメリカ人によって英語で発表されたこの手法による研究には、次のようなものがある。

G. M. Nomura, *The Allied Occupation of Japan: Reform of Japanese Government Labor Policy on Women* (unpublished dissertation, Univ. of Hawaii, 1978) J. Moore, *Japanese Workers and the Struggle for Power 1945-1947* (Univ. of Wisconsin Press, '83) H. Schonberger, *American Labor's Cold War in Occupied Japan* (Diplomatic History Vol 3-3, '79)

このうち、ムーアの研究は、山本潔による戦後初期のとりえ方(山本潔『戦後危機における労働運動』御茶の水書房、七七年)の影響を大きく受けている。またションバーガーは日本語をほとんど解さない。にもかかわらず、日本労働運動史に関する研究を彼がすることのできた理由は、膨大な英文の一次資料がアメリカで保存公開されているという、さき述べた事情があるからである。

こうした手法による研究の成果によって、

占領期の労働運動史研究は著しく豊かになったといつてよい。占領下であったから当然のことではあるが、労働運動に対する当局ⅡGHQの内情は、日本人にはほとんど知ることができなかった。さらに、占領下労働運動の諸局面におけるGHQの動向が、当時の労働運動当事者に強烈な印象を与えるものだったゆえに、運動当事者による印象にもとづく確信的な見解がこれまで存在したが、その主張の根拠が存外に薄弱であることがしばしば見うけられた。GHQの内情を明らかにするさきの研究は、こうした水準にとどまっていた我々の知識を飛躍的に高めたものである。しかしながら、こうした手法による研究には、片面に、英文一次資料への依拠のしすぎという欠点があるように思われる。すなわち、保存公開された英文次料でたどりうる筋道のみが強調されがちなことである。まず、保存公開された英文資料の量には、すでにバイアスがかかっていることを忘れてはならない。文書が作成されなかったり、作成されても保存されなかったり公開されなかったりしたと思われる形跡は、膨大な英文一次資料に手をつけると、すぐに感じられるところである。このため、著明ではあっても英文資料の手薄な事件、たとえば東宝争議などは、まだほとんど言及されていない。ついで、保存公開された英文資料の質にも、バイアスがかかっていることを忘れてはならない。謀報関係の資料がときおり利用されるが、その資料批判はい

ま少し必要ないように思われる。謀報関係以外の資料の場合でも、文書作成者の視点をひきついでいる場合、たとえば先述のマ書簡発出の位置づけの場合、は問題が残る。

ところで、以上のような研究著作の他に、GHQ元スタッフによる回想記や証言が公開されたことは、追記しておく必要がある。T・コーエン『日本占領革命』上・下巻(TBSブリタニカ、八三年)は、第二代労働課長コーエンによる、8ポ二段組み七〇〇頁にわたる大冊である。本書で初めて明らかにされた点も多い。また竹前栄治『証言 日本占領史—GHQの労働課の群像—』(岩波書店、八三年)は、竹前が労働課の元スタッフ十数人にインタビュールした際の記録である。この仕事を竹前以外になしとげる人物は存在せず、元スタッフの年令から考えても、今後は不可能な貴重な仕事である。なお、両著とも英文では刊行されず日文のみで刊行された(後者のインタビュール記録は一部が英文で別発表されている。)

その他の研究

紙幅もつきようとしていたので、その他の研究については簡単に指摘したい。労働運動に大きな影響を与えた一九四九年の一連の怪事件については、佐藤一『下山事件全研究』(時事通信社、七六年)、同『下山・三隅・松川事件と日本共産党』(三一書房、八一年)ニ、がある。また、レッド・パージについては、

塩田庄兵衛『レッド・パージ』(新日本出版社、八四年)が最近公刊されたが、明神勲による教員レッド・パージについての一連の研究もある。明神勲「教員レッドパージ裁判の検討」(1)(2)、同「北大イールズ事件の証言」(1)(2)、(北海道教育大釧路分校「釧路論集」一二一五号、八〇一八三年)、同「北海道における教員レッドパージ」(1)(2)(3)、同「教員レッドパージ概要ノート(その一)」同「北海道教育大学紀要(第一部C)」三一巻二号、三二巻一号二号、三四巻一号、八一八三年。

この間、労働政策の研究や政策に対抗する労働運動の研究もみられた。さきに述べた日本占領から生まれる研究手法で列举した業績

例会報告二、(その2) 一九八四年一〇月二七日

一九五五年以降を対象とする労働運動史

研究について(レジュメ)

高 木 郁 朗

- ① 労働運動史の時期区分について
- ② 清水慎三氏、
- ③ 山本 潔氏、
- ④ 栗田 健氏、
- ⑤ 運動史の方法について
- ⑥ 隅谷三喜男氏の「戦後体制」論
- ⑦ 兵藤剣氏の見解……企業社会の一般社会の包摂
- ⑧ 同権化と統合の関係……そのなかでの労働組合の機能、レベルを含めて
- ⑨ 別の考え方としての少数派労働運動……たとえば、下山房雄氏、また別の意味

の多くも政策研究であるが、その他に労働基準法制定過程を扱った松本岩吉『労働基準法が世に出るまで』(労務行政研究所、八一年)がある。また、マ書簡反対闘争を扱う佐野稔「国鉄職場放棄闘争に関する覚書」(『労働史研究』創刊号、八四年)もある。報告者の仕事としては、遠藤公嗣「一九四五年労働組合法の形成」(上下)、(『日本労働協会雑誌』二四二、二四三号、七九年)、同「アウトサイダー組合」構想」(上下)(『日本労働協会雑誌』二六〇、二六一号、八〇年)、同「労働関係調整法制定と経営協議会指針作成」(1)(2)(『東大「社会科学研究」三五巻四号、六号、八三、八四年)がある。